

- ご利用できる方
要介護認定の結果「要介護1～5」と認定された方。
または、「要支援1～2」の方。

- お申し込み
当苑へ直接お申し込みいただくか、または、担当の居宅介護支援事業所ケアマネージャーへ問い合わせください。

ショートステイサービスとは？
愛和苑で数日間滞在(宿泊)していただくサービスで、食事、入浴等 介護サービスの他レクリエーション行事等にもご参加いただけます。 また、普段介護されている方の外出や出張、疾病などでの一時的にお預かりする他、介護の方がお身体を休める等にもご利用いただけます。

※送迎サービス

入退苑当日、送迎サービスも行っております。どうぞご利用下さい。利用の中止・変更・追加がある場合はご連絡下さい。

当日になっての利用の中止の場合、取消料が発生する場合があります。ご相談下さい。

1日の過ごし方（例）

6:30 起床、洗面
8:00 朝食
午前：入浴又はレクリエーション
12:00 昼食
午後：入浴又はレクリエーション
15:00 おやつ
18:00 夕食
21:00 就寝

※日毎にスケジュールは変わることがあります。

サービス利用料金

[1] 介護保険給付対象サービス

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をご負担いただきます。 [1日あたり]							
ご本人の要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 要介護度別サービス利用料金	6,141円	7,608円	8,446円	9,243円	10,102円	10,909円	11,695円
2 サービス利用に係る自己負担額(1割負担)	614円	761円	845円	924円	1,010円	1,091円	1,169円
3 サービス利用に係る自己負担額(2割負担)	1,228円	1,521円	1,688円	1,848円	2,020円	2,181円	2,339円
4 サービス利用に係る自己負担額(3割負担)	1,842円	2,282円	2,533円	2,773円	3,030円	3,272円	3,508円

- ※ ご利用料金(併ユ短期生活Ⅰ)に、サービス提供体制強化加算Ⅲ(6単位)と看護体制加算Ⅱ(8単位、要支援は無し) 夜間職員配置加算Ⅱ(1日18単位、要支援は無し)介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱが含まれています
- ☆ 介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数に8.3%を乗じた単位数になります
- ☆ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：所定単位数に2.3%を乗じた単位数になります
- ☆ 介護職員等ベースアップ等支援加算：所定単位数に1.6%を乗じた単位数になります
- ☆ 地域区分：6級地：1単位＝10.33円
- ☆ 苑にて送迎を行った場合、片道184円の自己負担となります

[2] 介護保険給付対象外サービス（選択制）3～7

ご利用サービス	利用料金	備 考
1 滞在費料金	一日あたり2,006円	滞在費(第2段階:820円 第3段階:1,310円)
2 食事代	一日あたり1,650円	朝・昼・夕(第2段階:600円 第3段階①:1,000円②:1,300円)
3 送迎サービス	実費相当	ご家族が対応できない場合の緊急時で入退苑以外の送迎
4 日常生活上必要となるもの	実費	日常生活に要する諸費用
5 レクリエーション行事	一部実費	入場料、入園料などの費用。実費がかかる行事の場合等
6 持込の家電品	一日あたり20円	テレビ、電気毛布等
7 貸出のテレビ	一日あたり100円	ご希望によるテレビの貸し出し

- 介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。
- 介護保険負担限度額認定を受けている場合、滞在費と食事代について、負担限度額が変更(減額)されます。
- 加算や地域区分の端数方法等により、自己負担額に若干の誤差が生じます。予めご了承下さい。

上記 [1] + [2] の合計額が、ご利用料金となります。

ご相談は 電話 0280-93-0234 愛和苑 担当 向原 まで